情報セキュリティ基本方針

INFORMATION SECURITY POLICY

文書番号	YIT-IS-POL-001	版数	第 1.0 版
制定日	2025 年 9 月 1 日	公開区分	公開

株式会社弥生インフォテック（以下「当社」といいます。）は、情報機器の回収から再資源化までを担う事業者です。お客様からお預かりする情報機器と情報資産の保護を重要な社会的責任と位置づけます。

当社は情報の機密性・完全性・可用性を確保します。情報漏えい・滅失・毀損・改ざん・不正利用などの事故を防ぐため、本方針を定め組織的かつ継続的に取り組みます。

1 経営者の責任及び管理体制

当社は経営者の責任で情報セキュリティ対策を推進します。責任と権限を明確にし、必要な社内規程・手順・管理体制を整備します。事業内容とリスクに応じた経営資源も確保します。

2 法令・指針・契約上の要求事項の遵守

当社は情報セキュリティと個人情報保護に関係する法令・国の指針・その他の規範を遵守します。お客様や取引先と合意した情報セキュリティ上の義務も遵守します。

3 情報資産の特定及び適切な管理

顧客情報・取引情報・従業者情報・業務上取得した情報を情報資産として管理します。お客様からお預かりした情報機器と記憶媒体も同様です。取得から廃棄までの各段階で重要度とリスクに応じた安全管理措置を講じます。

4 回収機器及び記憶媒体の管理

パソコン・サーバー・スマートフォン・HDD・SSD などは当社の手順に従って取り扱います。対象範囲は回収・運搬・受入れ・保管・データ消去・物理破壊・再利用・資源化の各工程です。紛失・盗難・無断持出し・不正閲覧・不正利用を防ぐために必要な措置を講じます。

5 アクセス制御及び情報システムの保護

情報資産へのアクセスは業務上必要な者に限定します。利用者の識別・認証・権限管理を行い、マルウェア・不正アクセス・脆弱性・機器の紛失などの脅威に備えます。対策は事業規模とリスクに応じて実施します。

6 委託先及び提携先の管理

情報資産を扱う業務を委託又は共同実施する場合は、相手先に求める情報セキュリティ水準を明確にします。選定から契約終了まで必要な管理を行います。秘密保持・再委託・事故報告・情報や機器の返却と廃棄について条件を定め、遵守状況を確認します。

7 教育及び周知

当社の管理下で業務に従事する者に対して教育と周知を行います。内容は担当業務と取り扱う情報資産に応じて定めます。本方針・社内規程・手順の遵守を徹底します。

8 情報セキュリティ事故への対応

情報漏えい・紛失・不正アクセスなどの事故又はそのおそれを確認した場合は、定められた手順に従って対応します。被害拡大の防止・事実確認・原因究明・復旧・再発防止を進めます。法令又は契約上必要な場合はお客様・取引先・関係機関へ速やかに報告します。

9 事業継続及び継続的改善

情報セキュリティ事故や災害による事業への影響を想定します。重要業務の継続と復旧に必要な対策を整備します。事業内容・法令・契約・技術・脅威の変化を踏まえて本方針と管理策を見直し、継続的に改善します。

制定・承認	2025 年 9 月 1 日
制定者	株式会社弥生インフォテック　代表取締役　坂井 寿弥

株式会社弥生インフォテック

〒781-8102 高知県高知市高須本町 2-53　https://yayoi-infotec.com/